

令和2年度 笠岡市・里庄町自立支援協議会 事業実績

実施月日	事業内容	備考
令和2年8月7日(水) (14:00~15:30)	設立準備会	笠岡市本庁3階 第1会議室
令和2年9月24日(金) (10:00~11:30)	第1回運営委員会	笠岡市保健センター2階 研修室
令和2年10月9日(金) (13:30~)	総会打合せ	笠岡市本庁1階 市民課1階会議室
令和2年10月14日(水) (13:30~14:30)	総会	笠岡市保健センター ギャラクシーホール
令和2年10月21日(水) (10:00~11:40)	笠岡市意見交換会	笠岡市保健センター2階 研修室
令和2年10月28日(水) (10:00~11:30)	里庄町意見交換会	仁科会館
令和2年11月11日(水) (9:30~11:50)	運営委員会 ※	笠岡市分庁舎 2階 教育委員会 会議室
令和2年12月3日(木) (7:30~8:30)	障害者週間啓発事業 (啓発グッズの配布)	笠岡駅前及び里庄駅前
令和3年1月13日(水) (9:30~11:40)	運営委員会 ※	笠岡市市民活動支援センター 第1会議室
令和3年1月6日~19日	アンケート調査の実施	
令和3年2月10日(水) (9:30~12:05)	運営委員会 ※	笠岡市市民活動支援センター 第1会議室
令和3年3月10日(水) (9:30~)	運営委員会 ※	笠岡市市民活動支援センター 第1会議室



笠岡市意見交換会

日時：令和2年10月21日 10時～11時40分

場所：笠岡市保健センター2F 研修室

意見交換

1 日中一時

- （コロナの影響について）20人の定員のうち、ほとんどが事業所に通所している子であり、事業所も休みではなかったため、利用者数自体は大きな変動はなかった。

それでも、毎日利用していた子が2、3人利用しなくなったり、逆に、支援学校が休校していたため、長時間の利用者が増えたりした。

- （その他）高校卒業前後で、利用するサービス等も変わってくる。知り合いも多いのでこのまま利用させてもらえないか、と言った相談もあるが、事業所として希望に添うのは難しい。

どこか相談できるところはないか？

2 放課後デイ

- （コロナの影響について）学校の休校期間は朝から利用する子が増加
- （その他）放デイの利用定員はだいぶ埋まっているが、利用したいという相談を受けている。

3 家族

- （コロナの影響について）通常15時45分までだが、午前中のみの作業となった。仕事自体も少なくなった。

周りとのコミュニケーションをとる時間、場所が減少した。

- （その他）バスの便が減った。

子供が今40歳だが、今後に不安を感じている。

自分に何かあったときに、すぐに子供を施設で預かってもらうことができるよう準備（申し込み等）ができていれば安心できるのだが、現状そういった状況ではないため、施設の申し込み等はできず、何かあったときの不安が常にある状態。

4 (就労継続B型)・(生活介護)

- (コロナの影響について) 多少の仕事の減少はあった。
- (その他) 事業所で作業をするばかりでなく、勉強したいという子もいると思うので、学習支援をもっとしていく必要があるのではないかと。
コロナウイルス感染症対策にこだわりすぎて、事業所のカラーが出せていない。

5 病院

- (コロナの影響について) 面会制限、検討の作業負担の増加した。
コロナ患者がでた場合、精神疾患がある場合とそうでない場合では対応が異なる(受け入れる病院が限られる)ため、対応や対策に苦慮

6 相談支援

- (その他) サービスを利用したいけど、何から始めればいいのか何も分からない等、何処に相談すればいいのかというと、特に子どもであれば児童相談所や市子育て部門になると思う。もちろん相談支援センターでも対応出来る。

(質問) 高校卒業時点では、その後の予定(事業所の利用等)は相談員も入って決めることが出来ていても、その事業所で上手くいかなかったときは、その後のことを決めて行く際に相談する相談員がいない。

→回答

相談支援センターに相談してもらったら、そこから必要なところ繋いだりすることも出来る。

里庄町意見交換会

日時：令和2年10月28日（水） 10時～11時30分

場所：仁科会館

意見交換

○当事者団体

- ・対象の児童が3人以上いないため、A学校に知的学級がない。B学校にはあるので越境ができないか。

⇒教育委員会に報告し回答していただく。

- ・知的学級の生活支援員が産後復帰で短時間勤務のため、14時までしか指導が受けられない。14時以降も指導をしていただきたいので、支援員の増員をしてもらえないか。

⇒教育委員会に報告し回答していただく。

- ・事業所の利用者からの要望で、せっかく利用者と出入口を分けているのにもかかわらず、駐車場でかちあうことがあるため配慮はしてもらえないか。

⇒持ち帰って検討する。

- ・支援級の手続きの日程がタイトなため、必要書類の提出時期を遅くしたり、手続きの流れを早い段階で周知したりしてもらえないか。発達検査の予約は6か月待ちとなるため、支援級を少しでも検討しているような方には、病院に予約だけでも4月・5月にするように勧めている。

⇒支援級の次に西備支援学校の判定委員会が控えているため時期をずらすことは難しい。公にはしていないが間に合わなかったときのための第2弾の判定委員会がある。

- ・支援学校送迎バスの停留所を図書館に変えていただけて助かっています。バスの切り返しをする際に、図書館駐車場入口のサイドスペースを使っているが、車が停まっていて使えないときがある。その場合は道にせり出して切り返しをするため、下校している中学生に危険な状況にある。車を停めさ

せないようにすることができるか。

⇒持ち帰って検討する。

- ・小学3年以上を受け入れてくれる放課後等デイサービスの町内での整備予定はあるのか。

⇒たちまち、整備予定はない。療育の需要は大きく町として必要性が高いと認識している。将来的な整備に向けて、社会福祉協議会で事業をしていただいたり、場所を探して企業誘致をしたり良い方策がないか担当者レベルで検討している。

○児童通所サービス事業所

保護者の相談のなかで、支援級や発達検査など話題がでるが知識がなく対応できないことがある。教育委員会の事業などの周知できるものがあれば、児童が通所する事業所に周知して欲しい。

⇒教育委員会と連携して周知をしていく。

○就労サービス事業所

- ・児童発達支援を昨年を開所しましたが、なかなか利用者が集まらなかった。療育が必要な児童は増えているにもかかわらずどうしてなのかずっと疑問に思っていた。最近になり疑問が解けた。保護者の隠したい気持ちは強く、近隣の事業所ではなく離れた事業所を利用する傾向にあることがわかった。



地域課題等に関するアンケート調査(R3年1月)

回答者	課 題	分類
1 事業所（就労）	一般企業への障害者雇用の働きかけ A型事業所の1番の課題は、一般企業への移行です。A型で訓練した後、一般企業への受け入れがあるのかなのかが重要です。A型で訓練する→一般企業で施設外就労、施設外実習ができる→一般企業での就労にチャレンジできる。この取り組みができれば、地域において働く場の機会が得られる、障がい者の雇用率が上がる、障がい者が働き手となり税金を納めることができるなど、様々な効果が期待されていくと思うのです。地域社会において、障がい者の働く場の確保、体験の場の確保、チャレンジできる場の確保などの選択肢が広がるような活動を期待しています。	障がい者就労
2 事業所（就労）	「仕事」の調達 障がいがある方々にとって「様々な作業内容」に取り組むことによって、その方の強みを見出すこともあります。また、取り組むことによって培われることも多いのです。「障がい者であれ戦力になれる」けれど、活躍する場が少ない、活躍の機会が得られない等で「できる能力」が埋もれている場合も多いです。そうした機会が得られるよう、各企業への働きかけ、「仕事」の調整を進めていくことで、障がいがある方々も戦力になれると認知されていけばと思っています。	障がい者就労
3 事業所（就労）	部会の設置 当事業所は、B型作業所なので、以前あったはたらく部会などの設置をお願いしたい。	障がい者就労
4 事業所（就労）	利用者をどんどん紹介していただき、就職するサイクルを確立していきたい。長く同じ場所にいると成長が止まっている、もしくは退化していると感じる利用者もいるため。	障がい者就労
5 事業所（就労）	就労継続支援利用の方の中に、一般企業に就職したいという希望を持っておられる方、今の状態がいいと思っておられる方がいます。 就職希望の方の中で、面接が上手くいかなくて就職をあきらめる方も多くおられるという事で、面接の練習などが出来る機会などがあれば、今後の糧になるかと思われます。 又、このままで良いと思われている人に対して、他の人の経験談など聞く機会があれば、就労意欲も出るのではないかと考えます。特に就労支援A型の方の中で、このコロナ禍で、ハローワークに行きにくい状態が続き、何も動けないつらい1年だったようです。 利用されている方の声を記述致しました。	障がい者就労
6 医療機関	A型、B型就労継続支援、就労移行支援について勉強会（支援者向け、当事者向け）	障がい者就労
7 行政機関	就労継続支援B型事業所の工賃向上のため、製造商品や提供役務の効果的PR	障がい者就労
8 事業所（就労）	内職的な作業を求める事業所側と安い労働力を必要としている企業との連携を取れるようにしてほしい。	障がい者就労（企業連携）
9 事業所（就労）	障がい者就労活動会議	障がい者就労
10 事業所（就労）	就労移行业務所に就労奨励金を支給していただけるよう検討してほしい。 笠岡市障害者等就労奨励補助金交付要綱の（趣旨）第一条の「障害者等の就労意欲を高め地域での自立した生活を支援するため」に該当すると思われる。就労移行においては工賃の支給はしなくてもよいことになっており、就職活動において会社訪問や面接に必要な服装を整えるためや実習に必要な交通費など、準備金として収入が見込まれることで金銭への不安をもつことなく活動することができるため。	障がい者就労（就労奨励金）

地域課題等に関するアンケート調査(R3年1月)

回答者	課 題	分類
11 事業所（児童）	弊社は約半数の方々が他の事業所と併用しておられるので、それぞれのかかえている問題点を共有し、支援方法を統一していくための情報交換の場を設けて頂けたらと思います。（例えばリモート等）	交流・情報交換
12 事業所（児童）	強度行動障害の方への対応について学びの場がほしいです。県でも主催されていますが、もっと身近に学べたらと思います。（情報交換の場の橋渡しなど）	交流・情報交換
13 事業所（就労）	他事業所との交流や情報共有 利用者のニーズに合わせた支援を提供するために空所状況や内容をウェブなどで見られるように整備してほしい。	交流・情報交換
14 教育関係	現在も、市町ごとに行っていただいておりますが、各団体が抱えている問題を共有したり協議したりする会を開催するのが有意義だと思います。	交流・情報交換
15 事業所（児童）	保護者支援をさせて頂いている中で、気軽に立ち寄れる保護者（いろんな世代の）同士の交流の場や情報交換ができるようなものがあればと思います。	交流・情報交換 ※施設利用者
16 事業所（施設入所支援）	共同生活援助事業として、他法人の共同生活事業所間との情報共有の場がなく、今後の支援の幅を広げる目的で、共有の場が欲しい。	交流・情報交換 （共同生活援助）
17 事業所（児童）	〔事業所の運営状況〕 見学に来られる方に、他を紹介したいと思ったときに、実際の運営状況に合った事業所の一覧（放課後等デイ、日中一時、就労、e t c）が、確立されると助かる。	情報提供
18 教育関係	保護者や児童生徒が、卒業後の進路を考えるにあたり、早い時期から適切な情報提供を行うために、学校と自立支援協議会との連携の在り方について検討していただきたい。〈内容例〉 ①笠岡市・里庄町の福祉サービス等についての周知方法 ②事業所についての情報提供 ③保護者間のつながりを深めるための事業計画 等	情報提供
19 事業所（就労）	研修会などの開催 虐待防止研修や権利擁護研修、グループワークなど利用した事例研修などの職員スキルアップ研修。	情報提供（研修会）
20 事業所（児童）	関係機関が連携しやすいシステム作り（就学連絡会など）	情報提供（研修会）・ 交流・情報交換
21 当事者・家族団体	現在のIT化の中で視覚障がい者が、情報弱者にならないように、してほしい。（パソコン・スマートフォンなどで）	情報提供（研修会）
22 事業所（児童）	オンラインでの子ども達への支援方法や、障害についての勉強会をしていただきたいです。	情報提供（研修会）
23 事業所（児童）	人材育成、質の向上が課題として大きいので、他施設との情報交換会や勉強会等を開催してもらえたらと思います。	情報提供（研修会）・ 交流・情報交換 ※施設運営者
24 社会福祉協議会	③事業者の事業継続のための課題抽出を行ったほうが良いのでは。 在宅で障害者と暮らしている家族にコロナが出た際の対応マニュアルや対応事業所への支援など	情報提供 （障がい者等に対する コロナ対応について）

地域課題等に関するアンケート調査(R3年1月)

回答者	課 題	分類
25 事業所（児童）	〔職員確保〕 受け入れる利用者の数に対して、安全に運営を行うための職員配置を考えると、常に職員が充分とはいえる状況ではない。また、特殊な仕事内容のためか、なかなか職員が定着せず辞めてしまうことが多い。そのため、職員確保に有効な、障がい者施設のための求人人材バンクが確立されたら助かる。	施設職員確保
26 事業所（相談支援）	ヘルパーの人員の不足	施設職員確保
27 事業所（居宅介護等）	事業所における職員不足	施設職員確保
28 社会福祉協議会	①事業者の事業継続のための課題抽出を行ったほうが良いのでは。 職員不足のための事業所紹介や事業紹介など職員確保のための活動	施設職員確保
29 事業所（相談支援）	サービスの不足。主に移動支援、ヘルパー事業所、生活介護、計画相談	障がい者施設（移動支援・ヘルパー事業所・生活介護・計画相談）
30 事業所（相談支援）	移動支援サービス、福祉有償運送サービス、同行援護サービス事業所の不足	障がい者施設（移動支援、福祉有償運送、同行援護）
31 事業所（相談支援）	笠岡市民病院の医療型短期入所（レスパイト入院）の実働について（実際の受け入れ態勢はどうか？）	障がい者施設（短期入所(医療型短期入所)）
32 事業所（相談支援）	医療ケアの必要な重症心身障害児者の受入可能な短期入所が少ない。（今はコロナ禍のため、より受け入れは難しいと考えられる。）	障がい者施設（短期入所(重症心身障害児者の受入)）
33 事業所（施設入所支援）	短期入所の利用については、空床利用型で実施しているが、入所利用者の帰省予定が、事前にわかっている事は少なく、コロナ禍で長期帰省もなくなり、事業はしているが受け入れ態勢が整わず、ご希望に添えない状態が続いている。	障がい者施設（短期入所）
34 事業所（居宅介護等）	緊急時におけるショートステイが利用可能な事業所の不足	障がい者施設（短期入所）
35 事業所（児童）	〔日中一時支援事業所の確保〕 見学に来られる方から、「日中一時支援事業所がこの地域では当施設の他には無い」という言葉を聞くことがあった。日中一時支援事業所は本当に少ないのか。また、少ないならば、増やすことはできないのか。	障がい者施設（日中一時支援）
36 事業所（居宅介護等）	日中一時・移動支援の事業所の不足	障がい者施設（日中一時支援・移動支援）
37 事業所（相談支援）	放課後等、デイサービスの受容が増えてきている。不登校、学習障害のお子さんが増え、ニーズが多い。笠岡市の学習支援の事業所…待機児が多く、他の市へ通っている。放課後等デイサービスを増やしてほしい。	障がい者施設（放課後等デイサービス）
38 医療機関	女性が入所できるグループホーム（精神含む）が増えてほしい。	障がい者施設（グループホーム（女性・精神含む））
39 事業所（施設入所支援）	施設入所者の意向をくみ、地域移行へ向けて取り組みを行っているが、地域（笠岡市）に障がい者住宅が無く住むところを探す事が難しい。	障がい者施設（障がい者住宅）

地域課題等に関するアンケート調査(R3年1月)

回答者	課 題	分類
40 事業所（児童）	[相談支援員の確保] 各市区町村に、相談支援員が居ると、保護者の安心度合いが増えると思う。	相談支援
41 社会福祉協議会	地域で生活している方々が悩んでいること、困っていることを話す事ができる場をもうけていただき、それらの課題についてどのようにしていくのか話し合い、動ききっかけを作ってほしいです。	相談支援
42 事業所（相談支援）	相談支援専門員の不足	相談支援・施設職員確保
43 事業所（相談支援）	生活上の些細な相談に対応できる仕組み作り	相談支援
44 事業所（相談支援）	相談支援専門員の不足	相談支援・施設職員確保

地域課題等に関するアンケート調査(R3年1月)

回答者	課 題	分類
45 事業所（相談支援）	障がいや障がいのある人に関する啓発活動	啓発活動
46 事業所（施設入所支援）	障害者差別解消法における事業者の合理的配慮に対する推進活動（啓蒙、助成）	啓発活動（障害者差別解消法における合理的配慮）
47 事業所（施設入所支援）	成年後見制度について啓蒙してほしい。	啓発活動（成年後見制度）
48 事業所（施設入所支援）	虐待についての啓蒙	啓発活動（成年後見制度・虐待）
49 事業所（施設入所支援）	重度障害者の医療ケアが必要な方を受け入れる施設が無い。	医療ケアが必要な障がい者（児）の受入施設
50 事業所（相談支援）	医療的ケア児 井笠圏域の医療的ケア児の児童発達支援事業所、放課後等デイサービスが少なく、行くところが限られている（スマイル、こもれび）。 福山市、倉敷市に通っている。遠くまで通わないといけない現状がある。	医療的ケア児の児童発達支援事業所、放課後等デイサービス
51 社会福祉協議会	②事業者の事業継続のための課題抽出を行ったほうが良いのでは。 コロナ対策事業費補助について、同じ障害福祉サービスなのに県と市町村で事業が違うため、事業者は運営で困っているのではないかと思います。	施設におけるコロナ対応支援
52 事業所（相談支援）	喫緊の課題としてコロナウイルス感染対策、疑いのある方への対応について話し合いを持ってはどうか。笠岡、里庄でも感染者が出てきていることや隣接する福山市や倉敷市でもクラスターが発生している中で、各事業所ごとの対応ではなく笠岡・里庄のエリア事業所として一定の取り決めがあっても良いのではないかと。 Ex) 訪問者に症状がみられた際の対応	施設におけるコロナ対応支援
53 事業所（施設入所支援）	コロナなど非常時における協力体制作り	施設におけるコロナ対応支援
54 事業所（就労）	一部の人達だけが情報の共有をするのではなく、協議会に入っている人達皆に情報を提供し、共有できるようにしてほしい。 今回の井笠圏域自立支援協議会が解散になったのも、一部の人達の意見だけが先行してしまった結果だと思うので。その結果、当事者・事業所の不利益にしかかかっていないように思えます。 以前、協議会の会員の登録はあるのに参加してくれない、という話をよく聞きましたが、一部の人達の為に運営されているように見えたので（公平性が見えない？見通しが悪かったから？っていうのでしょうか。）参加しようと思わなかったのだと思います。 そこを改善して頂くことを前提で申し上げます。 事業者間の交流。事業者間の意見交換会のようなものがあれば有難いですね。 お互いに、何が困って、何が必要で、などなど。段々と事業者の数も増えたり、又は減ったりして、どこで誰が何の事業所をしているか分からないことがあると思うので。そういうのを知ること、支援の輪も広がっていくし、厳しい現状が続くなか、共存共栄できれば、それが当事者や事業者の利益に繋がると思うので。	自立支援協議会の運営
55 医療機関	地域移行（精神）に関わる検討ができる部会を作ってほしい。	自立支援協議会の運営・部会（地域移行・精神）

地域課題等に関するアンケート調査(R3年1月)

	回答者	課 題	分類
56	事業所（居宅介護等）	災害時における障害児者への対応と支援	災害
57	行政機関	災害時の避難等の遅れが生じないように、市町村防災担当課や自主防災組織との連携	災害 交流・情報交換
58	事業所（施設入所支援）	入所利用者の高齢化に伴い、介護保険適用施設への移行を検討するケースがあるが、制度上、介護保険適用除外施設利用者であることから介護認定もスムーズに受けられず、本人に合ったサービスを提供することが困難。	障害サービスから介護保険への移行
59	事業所（施設入所支援）	当施設では、2・3年前より、地域移行の一環として、近隣市町村の社会資源調査に伺わせて頂いています。笠岡市役所、里庄町役場への出向き、資料を貰っての説明を聞かせて頂きました。 その中で、障害者の方が地域移行した時の住む場所、利用できるサービス不足を実感しました。 井原市では障がい者住宅がいろいろな地区に設置され、生活しやすい環境も整えられていました。 障がい者の方が、地域で生活できる環境や、サービスの検討を少しずつでも良いので進めて行って貰える事を希望します。	地域移行（障がい者住宅等）
60	事業所（相談支援）	地域生活支援拠点等について	地域生活支援拠点等
61	医療機関	コロナ禍で閉じこもりになっている方がおられないか。この方に対しての支援について。	その他
62	事業所（就労）	・自殺救済 ・生活困窮者 ・ひきこもり ・アルコール依存 ・子育て全般について	その他
63	事業所（居宅介護等）	親なき後の支援	その他
64	事業所（相談支援）	ピアサロンのような居場所作り	その他
65	医療機関	外来・入院患者様については支援事業所等より情報提供下さり、連携が図れているので今後も継続していけたらと考えています。今のところ課題はありません。	その他
66	事業所（施設入所支援）	難病、癌などで専門病院受診時のフォロー体制（病気で働けない事や遠方受診、先進医療による治療といった経済的負担、拘束時間の長さ、心身の負担の軽減）	その他